

千葉県 PTA 安全互助会とは？

1. 安全互助会の目的

PTA は時代を担う青少年の健全な成長を図ることを目的として、保護者と教職員により組織された社会教育関係団体です。この活動を充実発展させるためには、各種活動中に生じる事故を防止するとともに、積極的に安全教育を徹底しなければなりません。また、予測できず未然に防ぐ事の出来ない事故に対しては、PTA 会員がお互いに助け合い、安心して活動できるような体制づくりが必要です。

以上のことから、千葉県 PTA 安全互助会は、加入 PTA の活動と認められる事業中に発生した PTA 会員の負傷、後遺症、または死亡など(これらを「災害」という)に対する応分の金銭給付、その他役員会が特別に認める事業への支出を行い、もって PTA 活動の円滑な実施に資することを目的とします。

2. 安全互助会の構成員(会員)

本会の構成員(会員)は、千葉県 PTA 連絡協議会に所属する単位 PTA で、本会の趣旨に賛同し入会したものとします。なお、本会の入会は単位 PTA ごとの団体入会とします。

3. 安全互助会の会費

本会の会員の年会費は一世帯あたり120円です。

※ 91円は損害保険料とし、29円を会費とします。

4. 見舞金・保険金の給付対象者

会員(保護者・教職員)、児童・生徒、会員と同居の親族、

講師、指導者など PTA 行事への参加が事前に PTA により認められている者

※詳しくは4月に各学校に1冊ずつ配布されている「手引き」をご覧ください。

安全互助会事務局の連絡先

千葉県 PTA 連絡協議会 事務局 TEL 043-245-5863

保険取扱代理店 (株)エーワイエーエージェント TEL 047-397-8182

